

迪彝篇

全

上海圖書館藏
書目録
一
田

上海圖書館藏

書目録

天保癸卯新刻

迪彝篇

時雍館藏版

迪彝篇序

寰宇之廣仁厚威靈莫尚於
神州人類之衆大義鴻恩莫隆
於君父此愚夫愚婦之所易知
奚俟多言抑至如逞狡謀詭計
則夷蠻之邪氣或足以間
神州之威靈亂賊之詐術亦或
足以奪君父之恩義此愚夫愚

歸之而易惑而臨利害得喪死
生禍福之變則世所謂寸臣智
士亦或持首鼠兩端不測之禍
由以構焉豈可不深慮哉我友
會澤伯民有憂於斯嘗著新論
若干卷以述天下大計若斯篇
蓋其緒餘耳不然其所以推廣
愚夫愚婦所易知欲銷禍變也

未萌者可謂深切著明矣恭惟
神州以武建基若夫文物之盛
則資於西土周孔之教者不數
合也西土既沒於胡元又陷於
滿清所謂躋懲之訓尊攘之
義徒爾付諸空言加之墜昆丁
零之類古人一小夷視者誰傲
然改扈於坤輿之半宇內之變

亦大矣獨赫々神州
寶祚之隆萬世自若上下之分內
外辨嚴乎不可易必波付諸
古言者我安得不舉而施哉
幸迪彛篇之作其可已乎哉
天保壬寅五月水戶甘藤田隗書
梅巷東湖書屋

迪彛篇目錄

總叙

三才一

國體二

神天三

君道四

師道五之一

師道五之二

師道五之三

總論正道之要

論君臣之義

論父子之親

師道五之四 論夫婦之別

師道五之五 論長幼之序

師道五之六 論朋友之信

師道五之七 論人道之正大

奮武六

五本

道徳篇

總叙

神のハ 日神の沖國あり 太陽は孝り 汝
 養ふるに方れは上古より 神聖の君民を
 教へ給つる道も自ら正大光なりて 天日の
 照臨す 自らみく毫釐と時きこころ好くわり
 易く徳ひ易き大道也物あり 則ち幸天
 地の道多き君臣の道自ら君臣たるあり
 父子あり 父子れちわり 夫婦少く夫婦の道

道徳篇

一

あり長幼小者切れ道ゆり朋友小朋友此うち
 阿る皆民生日用の常道として賢愚をたゞく
 身と離れざるふふれ、書ふ善いことより及ん
 して其道自明也大化の詔文は惟神我子應
 治故寄と宮をを舎人親王此後小惟神者隨神通
 亦自有神通と云て沐の乃れさしにけり自ら
 神通を傳まるとの善物也一毫も曖昧をれ
 臆度とゆく造化せも乃れ非して事につま
 物とははらて存人と以てことわりぬべしと然の

大道也常坐相の我初にお樂れ錦杯のよふくと
 といふと章成對ちてその義を新し討たふ乃
 自然のまふ叶へるあれとされ、西戎有禮か
 其の禮をを索り怪さ流りく目せとんん年
 にも用ふる幽陰乃室此とて以てみちとを
 其のし、泊黒水炭は長あふみくありて滅小
 を化自然れ大乃あまのまをと天地を建く怪ら
 る鬼神小質として無たりと上右天祖
 天孫皇極を建るひ、より今日れ今にむ。

聖子神孫

天日嗣を文徳せ給ひてと神

成典ヲ著民ニ照臨す〜〜〜て要れ教と迪
せらふと居る人倫の大道如きは天下に人
あらん限り此居るをさや阿波へ〜
自然の節文より〜〜〜典礼を没て教へ導く
ま〜天れまのよ〜〜〜四時行も百物生
す〜〜〜古の聖賢れ治よと終く
性素〜〜〜茲心異教と迪く〜〜〜ん中を
王者れ徳と國民上治る〜〜〜とい

へまハ 神をれ異教と國を治ひ〜〜〜

あ〜〜〜は〜〜〜て是と迪ひ〜〜〜
神聖れ盛徳〜〜〜人上治〜〜〜ん幸成把人
乃憂もやらん〜〜〜ぬ〜〜〜此憂を照止〜
き不非〜〜〜は兼小代〜〜〜紙書を以〜〜四
の民〜〜〜治り國恩れ第一〜〜〜教ひ〜〜〜んと聊
備〜〜〜成る小記〜〜〜ゆ〜〜〜あり

三才第一

天を龜負垂て日月星辰よ不運行〜〜地ハ形を

通年篇

三

路よりして改季此時とあり、萬物の滅亡も、
而して其人民養氣乃嘉言、とて、秋冬は枯葉を
乾かして、風信殘息、とて陰險深刻の春寒
あり、故に亦、此の、へ、養氣、成、主、とて、生、お
の倫理を奉る、人、あ、此、教、を、寂、滅、を、ま、す、と、て、
死後の禍福を流く、あ、れ、か、て、此、乃、自、然、を、り
人、を、天、地、の、中、に、ま、さ、さ、て、天、地、と、並、ま、て、三、才、と
稱、さ、す、と、此、を、れ、天、道、と、地、勢、と、人、情、と、成、合、せ
て、大、観、す、と、此、を、大、道、と、小、道、の、善、の、自、ら、か
明也古陰神伊弉冉吾日くは千頭を救へしと
の、ひ、ひ、湯、神、伊、弉、諾、吾、を、日、く、に、千、之、百
頭、濟、せ、し、と、の、ひ、ひ、を、り、と、ま、て、百、姓、を、天、を
人、と、稱、也、と、り、法、を、寂、滅、と、稱、也、湯、氣、を
生、と、ま、す、と、す、る、こ、と、を、理、を、此、乃、初、と、り、と、
既、小、明、あり、御、達、の、今、と、神、明、の、圖、小、明、れ、天
益、人、の、教、小、明、れ、養、生、と、り、と、此、を、東、方
養、生、乃、仁、を、仰、也、春、風、和、樂、此、氣、成、り、也、と、
お、此、倫、理、を、明、す、の、善、也、父、子、交、弟、長、幼、朋、友、の

道成を――勇猛の姿と著しく
皇化と懐か

あ――天日れ照――始りん始りも
神聖

乃胎光を仰――
神聖

ちとて我の天原をまはまよ天地光神の中心ふ

を叶ふとあり

入――國體第二

天地乃同小萬國あり萬國は各天ありとくその

由成治む君ありとて其を各其天と仰とて天と

す國とみかす用とまひて仰を治――とす

同――とて其に己り國をまひ治むと成

變我狄とす事――是亦定まる君也とれとす

國は皆易姓革命とす――とて何り――とす

乱る時――我を其君所弑――或は是と殺らる

海婦孤兒成欺とす――とて何り――とす

を何と他姓の――其位を弑――むる

邦とすて
小たれ能信わを
も其れ種姓は小後とす

國とすは是ありのありはこれとす

不志むくかろり智かまは其天地とす

小天地……て主矣也……と……小朝廷あり
 圖の中にも 神州の……を……
 天日嗣無窮小傳て一姓綿……
 て唐氏の天と仰……
 治……是其……とす……
 今去の新氏天地の宮小變……
 吾國併を……
 倭と云人の身……
 を……

……北畠准后世の乱……
 神皇正統記を著……
 大日本……
 天祖初……
 日神……
 此……
 乃千五……
 又……
 大八洲……

史記編

七

たりと云ふ 神武天皇より代に此皇都

ありて傳ふる名を取て好の七州とて傳ふ郎

麻呂といふありて 漢字漢りて後字とて大日

本と定てありて耶麻呂と漢てなり也大日靈乃

皇紀の記は 神國ありて其名とてされり古よ

又大日かとも若く大日宮と加へて日かともなり

又倭といふゆへ漢法より名つありて也

推古天皇は神國よりこし此清國より使あり

て書成送れり一に倭をて書返牒より東天

皇教の西皇帝より有て彼國よりハ倭と云ふを

と返牒より日かとも倭とて載らるは申此より

日本とて云ふくありられたりとや又と代りて秋

津といふ此か少とありて名ありて細文千是國

も 漢輪と云ふ真國とて玉垣内國とていふ

天祖のより大八州 天祖のより大八州

天祖のより大八州 天祖のより大八州

天祖のより大八州 天祖のより大八州

天祖のより大八州 天祖のより大八州

いよのせ乃今日に西る中を 日嗣を更りし

事よこしとみゆも色二種姓の中におれし

自ら傍より侍く多ひま下におしきふ返る

道ありてそたりち中りくた。毛志のあ

神の此神聖のたうては海國は矣ゆ。て

いそねを御神たのまやまたやちと頭ん

日云事しゆも根元を初るされみふりか

き端しん成ぬへ 其はゆを故しんより聊

あやし侍り更天地初く同し時乃神を國常

運るとも 又も天沖中主神より号し

日神をうとみん木の沖子老りうれし

て國此うちよてりしをれ 二神もよ乃

事代よりつとみよまき成 大日靈

又 天照太神より事代小月神を

まよひそのむり日よつより夜の政を

まよひ 未靈鳴る成生る根の

根の

根の

根の

根の

根の

小豆ねこのたすよ 天照太神の神子正哉
 吾傷く速自天恩植耳者としりまのまにりて天
 清光く大獲く梓るるます 天照太神のつ
 光くまよりにて芦原此中御のまをなす
 天くならしりの神小三種の神實と授けま
 くれ是河よりり 皇孫小勅して室
 芦原此千五百秋乃瑞穂の園を我子孫可王之
 地也宜尔皇孫就而治焉行矣實祚之隆當与毛
 壤与宜者矣又 太神神小小實鏡と持り

皇孫と授て祝て吾見視此實鏡當猶視我可
 与同殿共林以為齋鏡と宜小八坂渡乃曲玉天の
 業雲れ鏡を加へて三種を以て大け渡の
 分岐を成しとて天下に照臨しりく八坂渡
 乃神りかまるとあやく曲妙をまのつくと下
 と知りりせ神意を授て不順とはと平けた
 申くと勅ましりくたると此の園乃神實小
 て 皇統一種正しく一儀とりの減小ま
 等の勅小足くくう押彼實鏡を石敷地命乃

はくしりくく八咫の神鏡ありく 日神の

神形也八咫鏡此曲玉玉屋命作り給へり也

鏡を素盞鳴言り 太神小言り

雲れ鏡方り玉の三種よほきたる神勅ハま

さしり國と手持まへり

を善象を思とに是非善悪なりす

まひとソツツり

鏡を剛利法術をほくす河約ありく

一割く神言小ありり

即事也や中少を鏡と

正體之作まり

中少く少影をうつ

をそめゆらん

あはれを依く文字減削をた日月を明す

こひり 我神大日此靈に

よみて照臨

神建の苗裔也

誰くとも成修さ

由事編

一七

其道に達しず學問と教ふ極るへきよこそを
 のむるものへきよこそを文籍流布れ力なり
 應神天皇の御代より傳書と廣めらるる神皇
 小冊とせしむる天照太神の御心とうけて
 我國の道と弘めゆく一物もあらずかて
 これを理と許す天降りしに據回ると
 一神ありく紀紫日向高千穂の穂觸れ等
 一海と一我を伊勢に五千餘の河とふ
 一と一は彼神の御心とに穂觸の筆ふ
 天降りし道小吾田に長根の御心とすまて
 たり神子とて出見する生れり小
 見する御子
 一其御子の盤余考す此御世より人皇の代
 一好む御心とて天照太神の御心と
 御心と實祚の隆當と天壤無窮とあり天地の昔
 一御心と日月と光陰改りて或や三種の神
 器世の現と一御心と病ありへきよこそを
 我國と傳る實祚を御心とすまて

日嗣を更たす

皇にあらんおし

是よりあまの北島故乃海せしれ一そ大蛇也
 滋ふせれ乱るは故人のんをふくすへさ格
 言とつよつ三種は神吾のあまらあまを
 こく寶鏡は法神おぬりて石波蛇乃神と
 て日神の神孫を銜せしり又曲玉ハ
 日神を連へしんとして天明を神とて造
 らしり也神劔を奉還する越乃八岐大蛇は
 斬て潰るるなりたりその上にたす言を何と

トウ八弁足劔なること

天照太神小宮り

上らる越ハ北方を陰れ方也蛇を陰物ハ蛇也
 北方に盤據して人民の害をなせし陰類乃
 巨魁を誅戮して其害を除き武徳の顯る
 たりは當りてゆひひ神劔ありかくれし
 三種とも皆偶魚の言は非を修く歴物
 太御神の神劔はすに龍月小すりし
 すと崇神天皇の時時小宮りて神威
 を保り多ひ別不陸海と撰造して護りし

う也されい 神ありききこし宇内小變ひ
か 日嗣の天こそ實に宇内小變ひ
神ありきこし宇内小變ひ 神ありきこし宇内小變ひ
ありきこし宇内小變ひ ありきこし宇内小變ひ
鳥獸蟲魚乃世智ある均一なり ありきこし宇内小變ひ
富敵れ論ぞい 大言成舉げし神ありきこし宇内小變ひ
なりきこし宇内小變ひ

神天第三

實神の隆なりて天地とせしん窮るく

天照太神の勅れきこしに氷せしきこし宇内小變ひ
日神合ふ照臨きこしに靈明の極著しきこし宇内小變ひ
肉は變ふれきこし神ありきこし宇内小變ひ
神ありきこし宇内小變ひ 古古に及ん 大言成
取く其第一を神揚しきこし 日神高
天原よりしきこし神ありきこし宇内小變ひ
乃種と求めしきこし神ありきこし宇内小變ひ
會てきこし ありきこし宇内小變ひ
これ後天位を ありきこし宇内小變ひ

て清のつりも齋庭穂と授けよかくれませく
 穀を貴ひ給ふも 神州を瑞穂の國
 一々萬民に合て生へまを給ふ教あり我仕
 るものぬくも歌蟲魚とひく食とすへき風
 小非を六方民に飢と渴とんりて愛をひと
 仁し中をもへきあり又 日神初て蘭と合
 せりひ 一々萬民と合へるものちありまを
 時よりして布衣給ふとありて萬民は寒
 へを免き 一々萬民と合へるものちありまを
 大の神にて 日神の神靈天小よりして養生
 を授け給ふとありて孫永く 天胤とあり
 萬民は君臨ありて給ふ 天孫をたふす
 日神と同一氣と師とすて千百世ともそを
 忘させ給ふと踐祚大嘗祭とく 天皇即位
 の法耐 神代にた一方に大祭ありて新穀
 を天神地祇小薦ひひまて増版荒版とて幣
 帛とて薦ひひ又年々新嘗にたつりてとて
 穀を 太神宮にひて下れ法神を薦ひひ

大の神にて 日神の神靈天小よりして養生
 を授け給ふとありて孫永く 天胤とあり
 萬民は君臨ありて給ふ 天孫をたふす
 日神と同一氣と師とすて千百世ともそを
 忘させ給ふと踐祚大嘗祭とく 天皇即位
 の法耐 神代にた一方に大祭ありて新穀
 を天神地祇小薦ひひまて増版荒版とて幣
 帛とて薦ひひ又年々新嘗にたつりてとて
 穀を 太神宮にひて下れ法神を薦ひひ

神衣神裳此衣ありて別小神衣と別敷くと
大神宮小道ありてこれより小民此より小中
日敷夕んこの深き方へ入るるに新年祭あり
里之時令其序小順んりて下下此法社より
珍ひ月次祭ありて幣帛法社より下け國家
の安穩ありて人事成りて小大忌祭の水澤と
祈り風神祭、冷風と禱ひ鎮華祭を疫神
と法め鎮火祭を火患法防りてかく此法社の
類尚多し一之於本に教ひ福と祈り世成福ひ

賜ふ事、於小民を安んじりて人の深仁也
されば万民此より小中に福成りてこ
とと災と禱ふ事もみか、朝廷より民と率
ひてゆくとせりてかれ、小民を何れも祈ら
るるてと云ふと考りて、朝廷を仰ぎ
事らひ自ら、神意よ叶ひ天人れ昌和合
て法神を守り治りて、今日小民の食ふ不
乃、米穀を即ち、日神程をせりて赤穀の
潔行也、也、赤穀を即ち、神代小姑

一 組織の業は廣り一なり其他の室屋若
 財百物ありて美民の日用とありては
 神代よりして 歷朝乃拮据經營小なりて
 生ひる日の一非ざるを今これ民の日神
 より賜つて穀と食ひ 天祖 天孫天業
 を弘め給ひ一仁濟によりて日用小事 闕こ
 とぬく一と世よあやむ一其大徳小徳ひを
 らさくへも人もあまふとて古より美民の
 穀と被り布帛と依一雜用材料と納めて祭
 祀を助るも一のまか 天神小徳ひなりんと
 て玉潔れんをいふと 天孫美民は為
 小徳ひ天を成典り美民の滅心を 天神一
 達一治一也これ万民を己の謀と 天孫小達
 せん一とく 至尊に親も有る 玉潔を美民
 の心志成 玉體小負せりひて 天神小徳
 事一治一聖恩は大方とて海より山
 よりと高しとて中をらんもねおりの寺は
 一治一也 天子はて此とありて卑物の老る

皇極經世

末

天地を象へるもさるる其理あり事也今乎交
り易也其人小一車成教た人よそ人を
き一ましく已ましく其身を口あらんハ来さる
人を茂如一人を介り況や況小 至尊に教
を授りてを已まると天地を祭る此理あり
らす唯心成一人を志をちりて
至尊に事へるハ己力謙を自然小天に通と
つさあり或然此國を庶人こつててと拜
る顔の風俗をあきとも是に始義と暗く
てその天と薄め其居て地を象る事と
さしおきて己より安んずるハ其教と一少を
事成ありさるるハ其也本を二つあり
ハ民各々天を祭る時を其心區く小なりと
考らるハ民たへハ大本儀奉るに本やりを
さし事とあり其力分教して動しゆるる
ハ其心區く此まを其心區くにおりて其誠の
天地鬼神に通とる事ハ其心と一なり人
父祖の體を受けて地の氣をうけく生るる

之れの色は天地も父祖を人乃本也故ふ
 至善は天地も 祖宗も ありなむ士民も
 外の事を大祭に用と依りなりて己の誠
 をて地に通し 肉も父祖を奉りて自ら其
 誠を奉りて是も當に道徳にして 神聖
 乃西も是も刑也とありて
道徳を人の心と云ふは
今日眼あり人たそそき
此れ神皇正統記の言ふは天地鬼神の
心も神皇正統記の言ふは天地鬼神の
心も神皇正統記の言ふは天地鬼神の
 天地を造物を以て陰陽は消長とて萬
 物と化生と變動因循とて測るべし 疾風よ

天の神道と云はるは地の心性なり人を天地の
 氣成文と其の性も天地の心性も同とれ
 人の教も天に神なり本はく由る易中も聖人
 以神道設教とて陰陽消長とて以て人乃
 本と人乃天地を論すも人事に善あり
 へさたれ也西荒れ瘴夷ハ小智なり天乃神乃
 を知る事ありて人乃人乃とて天地成測り日
 月を圖畫し 是も天地の形體と論して陰陽
 乃妙なり性の活動と知るを聖人は肌膚毛髮

の徳と流して性懐ある事と知くさうくめく
 其況細密ありまの人事に益を天地と視く
 死物うて是誠敬の心を懐く也天誠懐
 ち此を聖人の誅を免きして地の心小普く
 時を候令のま眼あつ天誅と免くして天
 空りたらん中々の如く我道と如く破滅
 すべき如く

君道第四

歩へ天祖くめて四海小照臨くしてより
 歴代の 聖帝天小代りく萬民と養育し
 たまひ君道師道成りてて去きを治め且
 君へ介小萬民の為小災害と除き生を厚く
 一用と利一而宿と没き紀綱とまき貴爵を
 明小すく々天乃也若獲臨井を設て種穀粟
 鳥小害と除き川澤を通し溝洫と開く水旱
 の患成防き兵刑とゆる暴乱を禁し城郭関
 門と制して寇盜小ゆる類く小民害と除り
 ちりあり又穀を道田賦と治り境界とふく

糶糶を平あり時蓄積多し一本業と昔の末作
を成んるもの成みか生積厚くすはれあり
室屋と管し衣服を制し器財を生し有無を
通るはれ於皆用成利ありは道是是号の政
令と統し治ん小百官ありしてはなり得る
事あり故官を分ち職を治りあき法治り
紀綱とを綱の大綱ありて即政治を引興さん
ふりは太極也綱の目ありとも大綱ありて
自廢地して用をふるふらぬく政ありあ
ては紀綱とて一事とてゆくその大體を振擧せ
る時々細大共也糶糶して是事廢壞を依
て紀綱をましく自とて擧る方り貴野人
其れ大柄也賢者を擧て高位小置能者を使
て是統と治りしり不肯を懸け其愚を誇り
佞人を遠くけ風俗と勵し天子れはち長し
小人の道消るるに而る事書く貴野の月小
あり九そ考れしのみか人若天に代りく
民と治るの乃のまはこれ成君道といひ夫の

君道於此時百官も亦く政事をなす万民
 乃ち其の衣食住の厚きを割とるものなり
 盜賊を捕らふは此も亦く法きは弱きは法
 流きハ寡きは暴た丹て下戦事たり
 萬民血を塗れ鳥獸水旱等の害ありしは除
 くべき人をも時きせしありハ萬民何を恃
 其其は安んずるやされハ今万民やうは惡
 害とも免き父母小事ハ妻子を養て其身と
 終りにあらず君道ありく天小代りく世は

治りしは亦く非やとて天照大神法神
 命し國を平けし萬民衣食住原儀同
 き路のしりて神武天皇中州ハ乱と平
 らる國造群主とまき法園と治りしは崇神
 天皇ハ亦く此富國強兵ハ政大に終りしは
 天智天皇制度を立て中興の業成りしは
 天武天皇乃ちのて萬民を安んず治りしは
 天智天皇乃ちのて萬民を安んず治りしは
 乃ちのて後朝政喜くを平け乱久しと思
 たりしは東照宮天朝と集け百戦

て兵羊を止めまじり今若民賑ふ小
 厩判の仁澤小圃の 東兵宮に功烈を仰ぎ
 日神の種をせむひ 米穀を食て千百世に孫
 連綿たる深恩は一月小敷ひ二百餘年千
 乃若くは免ま父母高子成養ふ千百世に深
 恩は二百餘年此地澤とて百達中も満く
 身となく強ひちらん身修身力と免すた
 不も其美分れ一も動もたすは益く法
 我今日何れ成とゆく生けとていふ事と
 らしむ何し兵乱よありまふと云ふせと
 知らざる事たては魚は水中にありて水
 小居るゆとあさふ同一人と生れく百物
 乃聖たるんを此一言を魚はめくにあして世
 と終らんた恥しき事には非と也

師道五之一 總論正道之要

人の禽獸小異ある事其故何とや禽獸と其
 欲とる物と食く腹小充る事法ある人
 て飽とる食ひ暇とあくる人倫の道と知して

其方と終人をいふより禽獸の所為ありて
 故小 神聖天小代りて君道とんく萬民を
 治め衣食住小國を治るなりしめ且を師を
 以て萬民を教へ導き人倫を治りしめ
 禽獸より人なり故ありしめ治ひて是を
 以てて地自然は大道也大なる道治れしめ
 人の性来す人より下は何人のあることなく
 自然より一條の路を踏分け使たりて性来
 けしは自然小大道とす人なりこれ一同

徳兆の人より徳履くありしめ道なる也小自
 然より一條の大道治る也人倫は君臣父子夫婦
 長幼朋友は五品ありて天造の自然なり五品
 ありし時ハ親或別序信の五典治るは事なり
 自然より大なるなり 天祖三種の神書を授け
 治ひる長は此を定りてしめ忠の道著き是より
 皇統一姓小なりしめ父子は恩厚く孝の道
 著れしめ忠孝は政を治るしめ夫婦は幼朋友の
 みらりと隨て信し事定まりて治るなり

歷朝の 聖帝既小この大道成以て萬民を
 教へり中少と 應神天皇は遠代より至
 りてを治通し既し傳りて考らば教化を崇め
 りよき時節小當れり此時幸に漢書に漢書に書
 先帝孔子此も傳りてハすかちこれと
 以て萬民を導きりて 神州と漢書を
 以てまこと東小向ひて地勢少く物陽れ正氣
 を受け風を宜しと人心と正しこれハその
 又典れ在も自ら人情と適ひて 天祖忠孝は

教よ符命を傳く人小取りて其言をこれと
 ありこれ道とせりつせりハ是より其教化
 を備きり 天智天皇世と申興し於此ハ
 制度一新して治政又再ひ興まりされり其
 用久しくもて不古よみされ異端邪説を
 正し其言を以て永祿の法よりて遠西ハ
 左道中園に渡り 東照宮禍乱と平丹
 若前を勵まし士風を振ひ忠孝を以てて不
 士民と應神天皇を西の天祖を禁絶せり

大猷公は南府小面了すしてに邪統を
盡く平けらまきし。海外まきも震懐きま
日本人小三眼ありと傳酒せり又踏踏しして邪
統の歸正せしむるはまを是とひく胡神の像を
踏まひし。漢の入洛するもの己もまきま
を踏しあらまきん事成りて長崎と望んで
公腹懐きたるより清人の書あともくしりひく
乃ぬく國威海外は震ひ戎狄觀の念と絶す
事外國小と其の比未しきれん平はれ民たん
その 天社より見て 應朝の 聖帝民と
存し會無しよりと先祖の徳に仁風を
仰ぎ 東照宮の徳を奉養料を設け人民を
て被髮在柱を免きしよりあらぬ一切を念ひ
御徳を其民を教ふ所とすしとすしと
古より神道ありしよりて承民も先代會教の
徳を承りし人倫ありき今日世小まらぬ
義也と自らあはれ君長より我あり矣とた教
其之婦小別あり長知小序あり服安小格あり

らん事今く天神の事心よけし人へきなり
然らば其邦は事へきん事へき人なり
盡くはありし初るべきなり

師道五之二 論君臣之義

君臣の道を義を主として君は臣と使ひ臣は君
小事するより大各其義あり古き天然の
大道なりて人の造作する所なり人其地
同小至民同り万民相和樂して其群と樂
舎欲と善ありし自然に人情なりされしと

其中に百事と裁判を人へき人へきと是非と
ち曲直は辨し其治政を仰く事なりて
一日を過しければ又自然に人情あり百
事は裁ありしと然る自ら君長の道通する
事なりと申に小ありと村君邑長と大ありと
天子より以下諸邦の君一人の裁ありしと
その自ら長民はありしと申に君臣は依り
民を治るものとして農工商を治る君は士
その日用小休給し其治政を受く力なり

と此の人成者て人王治られんと芳と云ふ
人小養くわく人を治め士農工商切と通
事とあて互に相救濟を是と四民と云ふ
乃小業成を以てのを遊民と有れども益
於く無けきとと換ふれものおれは論を
小及くをかくれぬく君ありと民ありとて天地
乃自然ありと君長れ義と云ふ一日もた
くして子へくは是衆人の在り由り
不もして天地自然の大なり況や 神州を

天祖三神 徳は信へんは君長れ分定りて天地
同調せりて一姓應りて 天日嗣か
あせむは今曰小西とて 天祖の遺體を
以て臣民と照照しすは君長れ分て地と去
亦あは臣民の祖光の世附 歴朝の仁徳
踏せりてはあり今日れ 至尊はまはりて
天祖の正統なりて 天祖も同體小はりて
天地と云はたりたる大義ありて天地ありて
きりて是もあはりて是も君長れ義あり

起解編

三十一

つてくわく。君臣は大義小節をたもたむこと
信しく人の中、滯り民心を迷り、其實を固
家た嚴禁とて犯すに及ぶ事と自ら考ふるは
愚じへきことさかたしきやされども天父と敬
事人信れざるは、外部とて内面とて
君父小忠孝とてすべしと教れども、其實は君
父よりとぞ兒のありといふや、心ん腹小
巧きハ孟子も其心小生じて是事は害あり
とてくわく、ぬく一旦邪徒は濫行ありて上より

是を制せりまんに時とありて必君父小節ありて
ち夫を執るは、心ん腹小生じて是事は害ありとてくわく、ぬく一旦邪徒は濫行ありて上より
乱るは、心ん腹小生じて是事は害ありとてくわく、ぬく一旦邪徒は濫行ありて上より
天倫の外、人道を犯すをありて人を生れ
父母をわたりて天倫と失ひては、心ん腹小生じて是事は害ありとてくわく、ぬく一旦邪徒は濫行ありて上より
神明の福助を有へき、眼前の主君とて、心ん腹小生じて是事は害ありとてくわく、ぬく一旦邪徒は濫行ありて上より
心て是神の福助を有へき、眼前の主君とて、心ん腹小生じて是事は害ありとてくわく、ぬく一旦邪徒は濫行ありて上より
此の人も今幸に神明は國小生れ、あ世
一種の天日嗣を仰ぎ、心ん腹小生じて是事は害ありとてくわく、ぬく一旦邪徒は濫行ありて上より

ハ極初ハ、易簡明白ハ、大道トと云ハ、詭譎險怪ノ
曲塗ハ、傍征ハ、小迷シ、さし、ん、事シ、ん、を、天心ハ、小叶シ
のく、神ノ、の、を、守リ、治ム、つ、さ、なり、

師道五之三 論父子之親

父子ハ、此ノ、道ヲ、を、親ヲ、を、ま、り、人ハ、生レ、れ、く、父子ハ、何レ、と、
天地ノ、の、自然ニ、あ、ま、さ、ハ、敬ス、撫ム、ノ、重キ、も、親ト、愛シ、親ト、
心ハ、あり、て、父母ハ、膝下、小抱キ、き、孝シ、く、時ニ、あり、
て、其ノ、親愛、ノ、心ハ、自然ニ、ま、り、年ハ、長ク、ら、う、に、思フ、
父母ハ、敬ス、ら、ん、も、ま、り、自然ニ、小生レ、ん、也、孝ノ
道ハ、を、愛シ、と、敬ス、ノ、二ハ、小ゆリ、され、と、父子ハ、此ノ
ハ、思ハ、本ニ、ま、り、ん、もの、た、ま、ハ、親愛ノ、心ハ、成リ、以テ
ま、り、す、事ハ、也、也、敬ス、と、ん、て、ま、父母ハ、事ハ、ん、ん、
ん、ん、つ、つ、己ノ、心ハ、と、を、た、ん、ん、中ニ、た、お、の、つ
孝ハ、れ、る、も、叶ハ、つ、き、事ハ、を、れ、い、ま、に、福
す、ん、は、も、及リ、と、自ら、その、謙シ、り、して、時ニ、か
及リ、孝ハ、心ハ、性ノ、の、か、り、て、愛シ、と、敬ス、と、天下ニ、
達ス、れ、ハ、即チ、ち、也、を、仁義、と、人ノ、故ハ、小徳ハ、教ハ、四徳ハ、
加ス、ん、と、天子ハ、れ、孝シ、く、一國ト、と、治ス、と、治ス、る、孝ハ

一法を守れと卿大夫の孝より君長に忠順
 存る成士のの孝より人より生るる時々その志と
 善ひ身より切りて後ハ其志成継ぐ是孝子れ心
 其身を終るより親を忘るる小忌より成也
 中庸也孝者善継人之志述人之事者也
 一親に事ん中々目およその口體を善よの
 一非を父祖の善成継て其志を述ひよ大孝
 一孝經の首章也詩と引く無念爾祖章
 備其徳とよりそ父祖小人をハ口腹の養と
 のを徳とハ成れよと志士仁人を身成継て仁
 を成ひより有り仁小志よりハ一月れ養を顧
 長其父祖君子れ今なり大孝のよ口體を善ひ
 けりよも仁と成らんとする其志を傷りてと
 慈厚の心より父祖の志とハ他が長しよ口體を
 此に養する父祖を小人と思ふに迫るる
 成よその志成継ぐ其善を成徳非其の性善
 を備りん事こそ父祖の心とけりて孝志
 善ハ云へられ父子を本同一氣月別て身体の

かきつらるればなりたゞ一水は流るゝかぬ
上流も下流も止る水脈連絡して流るゝかぬ
有り人の身も血脈連絡して流るゝかぬ
子孫の血脈を父祖の血脈なりと父祖は上流小
く子孫の前方なり子孫は下流なり
父祖の骸身なりとあり聖賢は滂水と身を父
母の遺體なりとあり天地同調し初く人成る
るより一氣流通して子孫の心脈
相連絡るあり父を親愛して疾病疴痒も己の
身と同じく祖先と念ふ事父と慕ふこと
子孫を徳とする己より小異なり
永代孝慈なり此存小生る時を是と孝公死
時を之とあり其志を終て水世も忘る
まれば人道の氣を命也禽獸は母ありて
父ありて事成るは父ありて事成る
ありて祖先を敬するありとありて
思念れ久遠ありて存るは近世養子といふ

感小なりてより異姓の子を以て祖とん後
より陽に在家名何きても血脈ハ陰小孫へ
他より揚の時を父子一氣なるあはれ感忘きて亦
名をいまんすも祖先の神を念を以て
亦と知る小孫の子孫は男とすて是を愛
うせよ分の勢とすて方以て非を吾よれ
久遠を忘るす人各其父祖を念ふと云
と其遺體を以てお身を念ふなれば小孫
一葉に相感するも理り方と死するも此を其

神速く天堂地獄へ往くべき事と非は其の後
身は子孫に付き縁ひく進く天堂中成離
へ身は依り遺體を以て孝敬とす時を
鬼神感格して其念と来く一氣にお身を
事聖ハ弓鏡を放ちて堅きまの富の時ハ
考る存く人あり鏡を空後動きり以てされ
ハ此父子が方一體の眞を以て久遠不推と
さる千百世より一なる一方に異勿り以て
日嗣の君々 天祖を念りて其性を律備

神の諸侯も氏宗河を以て各々其祖と奉る事
古の道也漢書に王者ハその祖の自りて出
所を以て宗あり諸侯も其始祖より以て宗あり
大夫古者ハ降殺ありて祖稱を奉る其礼也
其徳ハ少く隆ありと此ハ王者を申す
少く遠き小なる本より其理なり也古
天祖三種の神無成徳へるひ時小實鏡と
付く吾兒視此實鏡當猶視吾と宣へり
天孫とて天祖の遺體なり天祖を尊

むんとて實鏡に向ふて孫らん時鏡中此神を
即ち天祖の遺體なりと稱せし天祖の
窮りなり是へんと天祖形鏡中
神の依也古歌小人の子は親といふ方故との
言して是事とて此鏡を尊るるといへり此
言は叶へりなり是なりかぐれぬ父祖と子孫と
同一氣なり天地も亦小窮りなり是より自然
乃天倫なり我族を大道と知らざれば父祖の
外は若身ゆり子孫は亦小族ありとも思ひ父

子は母とて同胞の假合なりといへる説ありて
 其甚しき事ありて我父とハ小なり。父あり
 といひ其尊奉する。亦の美狀此神を大尊の父
 と稱する。此の邪説と有りて。蘭学若流も
 然る。是又迷ふもの有りて。すく父母は連體の
 同體の分枝なり。是く近く已り。身小取く人々自
 ら知りて。道理をたはも。是とハさ。かまてをく
 目小と見ず。耳もす。さ。向天堂地獄の空論
 と信し。實事を捨て。老若をい。す。て父
 母は外小己り。方と生ひる。之れ別よあり。あ
 といへる。自然の力を離さ。て。邪僻に迷ひ。眼を
 乃我父とハ小なり。と。淺視して。他人の造るる
 全人画像。に。任。た。り。て。其。人。の。神。明。の
 後。い。ひ。ま。る。く。さ。し。を。非。れ。ん。と。神。明。の。大
 訓。に。依。り。て。父。子。祖。孫。永。世。一。氣。な。り。と。知。り。此
 身。と。推。し。て。己。り。身。も。未。だ。天。祖。の。子。孫。の
 恩。澤。を。蒙。り。て。人。を。れ。子。孫。た。り。と。思。は。り
 今。れ。至。尊。と。天。祖。と。同。業。ふ。り。て。同

すのりをわたりて 玉井の御さきらん

己の祖先に 天祖 天原と仰き言ふ

昔に嘗て事終りしんハ是祖先の志を継ぐの

大志と云ふ所の志を継ぐの志と云ふ

君事すべしと云ふ志と云ふ事父以事終り

心終るも叶ひく即ち孝者始於事親中

於事君終於立身と云ふ義なりと云ふ祖光の

志と云ふ終るも叶ひく即ち孝者始於事親中

於事君終於立身と云ふ義なりと云ふ祖光の

志と云ふ終るも叶ひく即ち孝者始於事親中

於事君終於立身と云ふ義なりと云ふ祖光の

志と云ふ終るも叶ひく即ち孝者始於事親中

於事君終於立身と云ふ義なりと云ふ祖光の

志と云ふ終るも叶ひく即ち孝者始於事親中

於事君終於立身と云ふ義なりと云ふ祖光の

志と云ふ終るも叶ひく即ち孝者始於事親中

於事君終於立身と云ふ義なりと云ふ祖光の

志と云ふ終るも叶ひく即ち孝者始於事親中

聖賢集

三十一

師道五之四 論夫婦之別

夫婦の道を別を言ふは、男と女は、

別を言ふは、男と女は、

別を言ふは、男と女は、

別を言ふは、男と女は、

別を言ふは、男と女は、

さハヤヤリ禽獸の行ハモハ漏ルルモ及ぶ
 一ノノト邪羅新ト此國ノ其王死シテ子幼シ
 時々其女を朝ルル其の女ハ男子トハ地姓あり
 一ノノ女子生ル女子ト嫡嗣ト事遠西戎狄
 ノ俗アリ女子汝母ノ種ト思フ已ノ女ト他種
 トシテ其嗣トル女ノ世トワル種姓ハ易キ
 一ノノ又男女ト小父ト種ありハ已ノ女ノ世
 小ノ種姓トシテ覺ラズルモ其女子ト子ト
 他種ナレハ祖先ノ種姓トハ非ラ也是二ノ
 ナル種姓ト易ク小於クを異ルルノ事
 然ルト女子汝嗣トシテ種姓ノ純キト思フ
 ハ我狄ノ陋習トシテ一モ一ノ陽施ト法
 一ノノ天地ノ自然ナル男女トハみな一
 種ノ變化ナルノ事ト知ルルモ其地ニ陽
 一ノノ邪説アリトシテ二モ二ノ禁ルル
 一ノノ俗トシテ國王トシテ一妻一婦
 一ノノ小妻勝ト善ル事ト許スルハ大道
 一ノノ知ルルモ一ノノ論スル時々男女
 一ノノ同シ

史解

四

人形をハ一丈一婦ありて配をくると其乃
思ふへたれども是又陰陽の理の暗も照也
九天地の道貴化とのハ其数少く賤きとの
數多し天は五と太陽ハ只一輪あり其
夜を陰の道ハ月あり星あり其數多し
多し又天を只一つにして地を萬國あり是
即ち陽の道ハ天一地二の道理あり一君小
して二民あり成君子は乃ち是也故に卦を
畫する中を陽爻を一畫陰爻ハ兩畫あり天
地自然の道也陽ハ貴く陰ハ卑しされハ男女
乃ち亦も徳兆は臣民一君ハ事ありあやく一
家ハ一丈一婦あり妻あり妻あり女あり
一男ハ事あり天地の道あり妻と娶る事ハ
祖先の徳を重し子孫と傳ふる事ハ
かれハ天地の乃ち道ハ妻を蓄て繼嗣を
廣くする事聖賢は乃ち西戎ハ日此道
乃ち方小向いて陰氣の國あり其乃ち俗
乃ち婦人女子と悦ぶ乃ち乃ち成好し

乃以之邪説を唱ふも其理り也されども自
然此大道に背きてを必其事に害あり二をど
禁ずるも一も一も継嗣を獲ちて國大小礼
亦や法圖に属すこれあり也今こ此太陽の生
一始より小向へる貴妃圖に生れたらん人
露よりりて或状の邪説小惑ひて天地の大道
小背くやうに次々ぬれ居おのつうに尊卑は
別ありて天地の初より定まら大道おれに謹て
伊昔諸事此神教を守りてきなり

師道五之五 論長幼之序

長幼は道徳の序と云ふは人民おまは兄弟の
長幼ありて其次序自ら備はるる自然の理也
身を親の教へて兄弟は一本に兩枝の如く
一氣に分たれども思愛の意一なり是れ一も相
助けお故に事左右のまはるるなり
兼ての童と其親をまはるる事法初り猶也
すも小及びも兄と敬まはるる事と知るは自然
乃て情を以て兄を尊と愛し弟を敬

て小枝の大枝よりさへはやくゆくたつて自然
 の差等より即ち長幼の序あり此心を
 推て御堂に達し長者を敬長あり其は年
 一倍の徳を以て父兄を以てに事へす者と
 老幼たる少を兄の如くは事へす者も老
 たるに道を善く行ふを少くは引延て
 痛を以て長幼に随ふ美事につきて其長幼
 の序あり是は不推して知るは是と御堂小
 齒を尊とすよふを天下に達尊三つあり三

つとを爵と齒と徳と方なり 朝廷より爵を
 以て齒徳より尊しは御堂より爵徳より齒
 とすは世に輔け民小長より下を爵齒より徳
 徳を尊し是と達尊と云周礼制法小一命
 七より下士より方は財を他郷小物より八歳と以
 て序をれは御堂に在るは齒と以て座次を
 方より再命せしきて中士より方は郷里より
 爵を以て序をれは父族より宗族は右法
 父の尊属ありは齒を以て座次より三命せし

てと士と方れ時を父族少を齒し、のくくしひさ
きしり父と兄とに先たきし地を、のく
齒と儀辭酌して設くる制度たり、若く之を
以くせと輔け民の長となり、又を德行道
藝をあんといふありて、を爵と齒と小拘と
地ある人侯とす人きと出乃爵齒徳は三の
時より所よりりて各々其もよふあり其
宜と斟酌し一を挙げ二成廢する事なり
しむる聖人の深意なり此長幼秩序といひ
車皆兄弟れ道より採らるるなり、小若終
小と兄と事あるに弟は、あきハ其順あり
あやと弟と移すへといひ、又兄弟あり
乃別あり此義と推し親族は同小移し、古ハ
氏宗といひあり、氏宗は族入各々其嫡家
小敬事の中世より毛と氏長者といひ、武家の
世も終りては、根嫡家各々家督となりて
と徳領を、宗と大宗小宗とを事有りて
始祖の正統を、大宗といひ
庶子各々、持統

あつたのど小宗と曰ふ小宗者、其族人と稱て
大字に事つたり百世として、庶子に嫡子
小事といふ、祖先と事つても、必宗子乃家
主也とも是より、子孫に恩意厚く、その
族多しといふ、一本に分校の如く、恩意流通
して、皆其一氣に分枝をなす、と知り、宗族和
睦しく、世に風俗を淳美あり、と其本を、通庶
乃分と序をたす、と云ふ、即ち、古に、
序を推廣し、宗族を、及ぼす、と云ふの
如くに、推廣し、一事より、萬事に及り、人々を
牽りて、一端を知らざれば、悉く、詳し、せん、と事
繋り、れ、こゝに、是、成、略、を、か、り、れ、如、く、天、地、乃、局、小
人、民、あ、り、と、兄、弟、あ、り、と、其、間、に、長、幼、あ、り、と、各、の
其、序、あ、り、と、多、く、自、然、に、節、文、あ、り、と、古、の、道、徳、
學、び、と、長、幼、此、序、を、失、つ、と、家、族、と、と、睦、し、と、す
ゆ、と、即、ち、也、天神、小事、人、事、も、此、一、事、也、也、
小、我、族、の、圖、に、此、義、を、知、つ、と、長、幼、を、見、ず、と、
乃、流、の、人、と、同、し、と、視、と、世、に、人、を、み、か、ら、ぬ、と、

といひ兄弟と世人と成かつを私たるといふは
類の邪説と有りて是れは墨子兼愛の説に
似て變其れ陋習固より天倫の叙ある事と
らざるべし中より邪僻なりと知るべし

師道五之六 論朋友之信

朋友は乃を信をまじりて美民あるは類聚群分
して其志同しとて然と友なりて事自然の
道なり友とて道同く志合ひてお交ふものな
るは自ら詐偽と云事をなかく信を以て交ふ可

是又互無に備ては道理也夷蠻戎狄を偏氣の
國を成し此乃理を初るは弱きより肉の法さる
會しぬり人の國を漫遊して互にその利を
争ふの類にして是れ利の爲小交るは有りて
臨しなく會就其辭后とてみく今日親とて時
日忘るは後もあり又世の人を皆友あるとて
君臣父子夫婦兄弟とを混合し一概小友とて
目するは其の惡風俗もありて蘭孝此後も妄小
其言を信してはすより利のためは交るを偽り

なり相親とて忽ち忘るる薄情なる世此人を
皆友ありとて天地の間自然に又品備るる
五典の教各其宜き道行ふ事と知るは其又
とて蔑視しとて平交し異方しとて夫婦の居
別しとて長幼れ序を明く交遊小賢否れ分ち
を方く天地自然の大道に背きて皆卑視疎混
乱るる時必争端を生し一互小呑噬とるる事禽
獸の交りも長有るは必倫なきに互をたがひ皆
殺さくして下大小乱るるべきなり是よりして西

我南蠻中々君長は義輕く父子の親薄く
臣其君を執り父子相賊ひ男女は尊卑にたぐ
一妻一婦の風俗を有て祖先の法を治ち大
乱となる類は事少くは初又朋友不信あり
とてつらりと道同く志合ふる小よりして大にお
信とて事かまは聖人も益者三友損者三友と
云ふも無友不如己者なりとて類れりありて
交友と擇ぶるを慎み其交は始りて隣
は之を全くとて永くお信をたれ道なり是

狀を此道理に暗くく善悪邪正は差あもさく
 一葉に皆友なりと思へるハ是西鯨のこもさく
 交るは面顔同くく其心同くくさくを偽也
 偽を以て交るハ朋友小信の足なり我狄ハ古
 己會歎一肉一骨風俗あもハ本より其道の邪
 正と濁らるるをさくさく朝陽ハ向く
 さく同く生る人倫正くさく化小沐浴て
 百世を感する人々をとりてめくもあく邪況
 小迷ハくくを變夷れ夏と猶くさく事ハ聖

人乃大戒かまハ變夷れ左道息まくく愚婦の
 迷くも知らん事と懼まて辨るその大概を編
 する方なり
 師道五之七 論人道之正大
 人倫小不品父子君臣夫婦朋友あまハ即ち又典乃教親
 別序何事自然此天叙く尚書小不典ハ大
叙天下此達道方れハ中庸若臣天子又辨又正則
 片時を離るるに非ん我狄るもの隠るる
 其索め捨るるをけひ生射の實行をかあく

死後幽陰の室理を臆度したるり以て去るは
離るるも日用小妨勿れと此とハ氷炭は
離るへうも。ハ天然此真少く離るへきた
造設の偽有り異端の徒と以てとて此乃世
を以て生れたる人なまハ天然の道をばか
得へさ小非を先と偽て口小と又倫と離て宣
理を説と以ても其身ハ為よ五倫此中一に
て片附と離るるを己も自ら知らさ
るる也小或々人倫を以て非を以て非を以て
本一ハ或々人倫と乱り非の己ハ奉るる非の
胡鬼此と尊て君父を蔑視と非此非と以
て其實を一日し今も異倫を離るる事あり
天子ありハ幕府あり
邦君ありハ天下國家と法の為よその徳澤小
く別て冠乱をも免さ其首領を保ち禮讓の
意はすり非附の財と以て以て販衣飽食は佛
家小ハ偏側ありハ去蕃小謀一今も寺社
有司ありて其治訟を聴断す寺領ありて租

自然に轉じて禽獸のや情なるをあやめたり非
道に離れる人をもつとも朋友にあらざる離れ
得ざる也かくれぬくやの身は又偏於中も至
て本石より何れ其五戒に云申に飲酒の戒
ハあまきこと酒を飲まば殺むれ戒ハあまきこと肉
食の倍もあまきこと飲食はた人の大欲なり初也
君其士のの法を仰ぎ農の米穀と食と工の器
械を用ひ高れ通財小費と今日れ用と辨らる
へ甲氏三切と通せざる事とゆるされたり

西夷此のころに君父を殺んて又侮て盡く乱る
そのこととて其法堂小徳一巨海一航一也
法を法の得る事とて其國をの威令と仰ら
されざる身を好む事何れは父の法清
非多の人と仰るも其他のほりも皆五徳れとて
と約もゆるる事大抵前より論やうかやうも
皆一日も人倫を離る事ありしを其道を大道
乃中律を自らあきらむる人道をたの事
民皆勤めよれと示非を異端の徒とてしる

外にまゝして一日とせよと云ふは口ふ人
倫を控く又々是と乱るしつゝも其は八
の及と離さゆさ。ゆはし行と長あは是異端
此流もみふまの所を控く其はふ而は遠ひ口
中をゆふ所を言く口し行と成一よせは自ら正
し道と通るへ言ありされ人倫の常ふゆふ
所といふはあふしつゝ其五のあふ過さをも四海の
廣にま周れ多きさし又ふ河らん國くふはふ乃
是自然し行きて離さゆさ。ゆはれはさきと

達為しと云これ又教を聖人と五典あつたふは
くせよと宣ひて其一を綱く履くささ事勿論
たふと申すも君長父子ハも前大なること
て忠孝れその八百行の本也古へ 天祖三神
器を傳へ多ひくまり君長ハも定りて大義天
下に明なり寶鏡を拵く吾代視るるめくせよ
と宣ひしは父子同氣の深意著きて至恩
永世小伸小是よと云きて忠孝れら天地
亦日因けりて此ミ亦小寫りたのふへ事

神明の詔勅字内小昭々たるを 神女乃其
 國小猶まきて尊さるる非ずや夫日月と光と改
 めも天も尊らるる地を頼まらん人民蕃息して
 幸甚と作さるる今日四海に照臨すらん
 神明を倣えたる太初に 天神也 天日嗣
 と文徳を修めんと 皇言を履えたる 天祖の
 正胤ありて下に号令し 孫よ 幕府を禍亂
 と平け給ひし 東照宮に清まらん
 天朝の柱石なり法邦の君ハ天吏乃其職なり

神州の藩屏なり今これ長民ハ 天祖
 天孫に仁澤を蒙りしその裔孫なり
 幕府邇君の政令は悞ふ所の也千載世の君世
 故を善環まといふも君臣に大義父子の至
 恩小ぬかりては沈國開せし初めよりいかに
 あるはて一毫のくさるるやかく顯然と
 著し人として公倫を離るるべし小非れハ君
 臣に大義父子の至規をわたりて忠孝れらるる
 是れ文婦の別名也初代帝朋友乃信を悟る

神明の大訓は後ひへる 幕府の
号令と畏き邦君は制法を守り明小異俗の
民よりをを風化しく 神聖の正しき教
小神順せしめ 天日乃皇一由ん治りて人
倫乃五品より又典あり事を知りて小ハ行ふ所
とまひ者中々言ふ所須行りりて人の道は
及らぬん事とて 神明の大訓を尊き
治りて深き少とすへきたれ

奮武六

いよいよ下へ 神聖は君民を撫育し内より
文教を擧げ外より武術を奮ひより文教の
中より小粗海せしめくすく 中国の
民は久しき 神聖は治法小沐浴してとと
くは文徳と仰さなりしりとも四裔の戎狄を
いまこ 皇化小潤すして 曠野の異俗
多をれハ高しく 邊境を侵し人民を悩まし
少のり 神聖の英暴を怒りてあり
武術を奮ひしり四夷と征伐し治りて

神代の初より武を貴むるはといやうなり三
種の神器も其一ハ天レ業雲の寶劍あり

天神天の瓊矛と 伊弉諾尊小振と國と

國路ハ素盞鳴尊十握劍といひて暴乱を誅し

小野羅すても波り流し大己貴命彦矛を以

て法圓を平け經津主武甕槌の神十握乃劍

といひて下を定め 神武天皇神靈の劍と

以て中阿と平け流し日本武尊東夷を征伐

せられしと 太神宮と道と業雲乃林

劍を奉り遷し大己貴命建られしと依り

懸朝將帥を拜し流し小を節刀と授けしと

其流風推し移りて武家あり

鬚切勝丸小鳥レ類ハ刀劍と實ハはかくれしと

武を貴むるは其の法と中阿と細文千進

國と稱せし意と叶しなりとありしと

皇化乃日々に國あり 神代小治

神武天皇小治りて不順のそはを征伐し大

業武基なり 崇神天皇の神代道

四道不_レ一_レ四方を經營_スヤ_レル_ル 皇太子
 量城命_ト々々東國を治_メ先_ニ々々北_ニ時_ニ任_ス
 耶_ノ國朝貢_ス々々 任耶の地を今 高_ニ三韓朝貢_ス々々
 初_メ方_ニ皇_ニ景行天皇_ニ北_ニ時_ニ無_レ叛_ス々々
 天皇親征_{アリ}々々西海を悉_ク討_テ平_ラ其_レ後
 再_ヒ叛_ス々々 皇太子日本武尊々々
 高_ニ三韓_ニ征_セ々々 東夷々々 叛_ス々々 人民を
 幽_ク行_キ 日本武尊又_レ々々 伐_ク々々
 貞_ニ平定_ス々々 東夷々々

征伐_{アリ}々々 度良北_ニ 遼々々 度良北_ニ 遼々々
 人民_ノ患_レ伐_テ除_ク 神功皇后 又_レ々々
 后_ニ新羅を征伐_ス々々 國都々々 攻_テ平_シ々々 北_ニ後
 任_レ郡_ノ地_ニ宰府_ヲを置_キ 法々々 統_テ治_ス々々
 北_ニ羅_ニ文_々々々 東夷を巡_テ撫_テ々々 後方 羊_ノ跡_ノ
 地_ニ政_所を立_テ々々 肅慎々々
 征伐_ス 是_レより 肅慎 渤海 等_ノ北_ニ國_々 朝貢_ス々々
 天威_四

皇極經世

五十一

表小祿りしとて下北に及んで四夷の
朝貢も控へたり又外國のより小侵寇せら
ましるも新羅蝦夷これ寇害を邊民に侵掠せ
しはこれより其國を小國をれは深害と云ふ
ゆゑなりしとて 後一條天皇の御時中を女
真國の勢盛まりしとて渤海の地を併せ有るも宋
國を奪ふ志しあり統紫小素寇し壹岐對
馬と改稱り大宰府に攻逆つて賊徒管崎の林
宮偵禁んとせり俄小風浪起りて進退あり

のついで島嶼小艇をよせ居けり其初めに宰府
より船艦を備はりて賊艇を逐退常たり法重
此後女真國号を金と改め契丹ハ
亡し宋は小國と奪ひりぬハ 抄ありハ
再ひ伺はさるるなりその後蒙古漢北より起り
て國を元と号し金滅し宋を亡しんとせ
し時よりありし 龜山 後宇多兩朝の間
小當りて 神州を以て初きんとし使を遣はし
其辭無禮なりしハ 執權北條時宗立とありし

其使と例ぬ天下小令して戦備を脩め兵を奉
て西戎を征伐せんとい蒙古果しく十室の師
を起して東寇一西海の國に強んて先わつし
きい 龜山上皇辱けおくも 玉體よぬく

國難小代り強んて 伊勢大神宮より海
路に幾程もたつて暴風起りて賊船悉く
没せし是より後外寇強んてあされし方
後陽成天皇は神時開白秀吉公朝鮮と伐破り
威を明國に震へりかくれぬ細戈の俗荒外

國小難きかりたれども國体を辱めざるは
神聖は君世々武衛を奮ひ強ひて倭烈す我
國にされども天地乃君小國ありて國
乃強弱之時の勢小よれどもその氣は 東照
宮に沙遺訓に明戒を垂きおひて後世の
慮をたすてて詳明ることや世の知る事
是は是と漏れぬ其後無澤る介と亦北狄を
論して昔蒙古漢去と奪んてせし時 神州
小東寇を後世北狄より海を窺んては又

未寇す。事阿へて。是を愛せり。西洋邪教は。害を海へて。必財用の窮。人々の惑。小乗。て。國家と。事阿へて。いへり。西洋は。邪教を。本我。秋の陋習。と。起りて。小兒を。欺く。おし。是ら。淺陋愚昧の。妄説也。御。小伊。斯。把。尔。亞。波。尔。杜。瓦。尔。佛。部。察。魯。西。亞。漢。又。利。亞。の。國。を。尊。奉。し。二。百。餘。年。前。より。益々。波。大。小。あり。て。諸。國。を。併。吞。し。萬。里。の。波。濤。を。凌。ぎ。海。外。の。西。に。結。東。通。商。し。て。國。乃。飛。勢。と。切。ひ。弱。きを。兵。以。擧。ぐ。是。と。慕。ひ。漁。を。通。商。小。なる。と。動。靜。を。察。し。弄。苦。海。を。以。て。民。の。耳目。と。候。ゆ。幻。術。を。以。て。其。奇。怪。を。街。ひ。財。利。を。以。て。あ。ま。に。啗。し。り。邪。交。を。以。て。斷。し。小。人。心。を。誘。惑。し。遠。く。北。の。國。を。奪。し。事。成。す。と。し。入。教。を。初。め。此。術。を。以。て。西。荒。及。び。南。海。に。諸。島。を。以。て。海。東。の。諸。國。を。盡。く。吞。併。し。明。國。を。伺。ん。と。し。通。商。と。号。し。邪。教。を。弘。め。民。心。を。傾。ん。と。せ。り。お。お。

なまは 神ありくも春り西海に國く小部
教を唱へ多くは為民と欺き大名の中あの大
友小西軍の入り方ひき後ひ中國にを織田
破りて出るんと移されりききとを織田
破るかや聰明槍倫勝まハ殺夷乃涉ひ
民心を悦しめんこやと見て其邪人の幸
と悟り多く邪徒を禁断せんことと程を
く下せりれれ多きハ豊臣家興りて遠小邪
徒を誅めん運舟もたたり 東照宮て平と

治り給ひくと益々嚴禁を設て邪法の傳を
絶ち流まこと塞さるり 明正天皇は治村
ありて肥前島原の邪徒蜂起けきこと
大狀公諸將を遣して征伐せし數万に邪徒
會良く一掃小籠りて大軍以て圍
こ一時に誅戮ありて邪徒天誅を遂くと
の如く一個小邪徒さるりあまきりて
てこれ邪徒の權を絶ちてりま小掃りたる
非心の成靈りて生民は大事といふ

是乃倭之國威海外之輝也
日本人三眼あそとく
一素もよはし長髪と見とる股懐き
千足乃始光之非とやかくれぬ
四夷此類待たる風俗とも
皇化之階

神聖に深意をよ
すきりし祈年月次等の季に
天照皇
太神と祝言を河也
皇神の見霖
四方此國を天の壁と極國の退き
手雲の

霜極白雪此霞空向伏
舟艦のありあり
又性く道ハ新
馬足爪のふり留らん
はくはく校園
綱お掛く
神乃寄奉ハ
山此ぬくお積置て
あそと
皇化乃廣く及ん

てと被^レん事々々 天照太神の神意も恒^レ

せりよあやふへー 神あれ臣民ならんもの

今日 歴朝の皇化の治 東照宮の地

と被^レり我秋犬羊此純小汗ささく事とと免^レ

皇大神の志老と仰さく世小まかしく 神さ

乃翁おれ一も初くく武衛と奮ひ 皇化を

廣くせんと思ふ心をなく燕魚と同く世成さる

事神罰も畏ふへり又已らん事を恥さらんや

されハ貴賤皆恩賢不肖と明く此祝詞と物言

口小誦一心一念ひく暫くを忘さる 神明

乃六合の世能はすて群生成霞音 神小

仁徳を廣く 鴻恩に美一小被^レひま〜と志

まへきなり

常陸 會澤安達

和六和編圖

Handwritten text in vertical columns, likely bleed-through from the reverse side of the page. The characters are small and difficult to decipher precisely, but appear to be organized into several columns.

和六和編圖

和六和編圖

